

2025.2.13 現在



明治大学法学部主催

ケンブリッジ大学 コーパス・クリスティ・カレッジ 夏期法学研修

(明治大学法学部生のための英語で法学を学ぶ海外正規授業プログラム)
ー2025年度研修のご案内ー

研修日程

《2025年》
8月16日(土)～
9月11日(木)

応募受付期間

《2024年》
12月25日(水)～
《2025年》
3月13日(木)
15時まで

詳細は「ケンブリッジ大学夏期法学研修ホームページ」で CHECK

www.meiji.ac.jp/hogaku/cambridge/

主 催 : 明治大学法学部 問合せ先 : 法学部事務室(駿河台)

【電話】03-3296-4155 【メール】houkokusai@mics.meiji.ac.jp



プログラムの特徴

◆プログラムについて -Cambridge University-

ケンブリッジ大学は13世紀に創立されて以来、多くのノーベル賞受賞者を輩出している名門校です。当研修は、同大学の中でも6番目に古い、伝統あるコーパス・クリスティ・カレッジにて実施される、明治大学法学部生のためのオリジナルプログラムです。

プログラムのねらいは、イギリス法の理論および実践的な側面をネイティブの講師から、授業やフィールドトリップを通して学ぶこと、及び将来英語で法律関係の仕事に携わるうえで必要となる、実践的かつアカデミックな英語力を身につけることです。



授業は「English Only」を徹底させたもので、講義の難易度は高く設定されていますが、現役のケンブリッジ大学在学学生であるプログラムアシスタントが、授業後も手厚くフォローしてくれるので、安心して受講することができます。

◆授業について

当研修の授業は「講師から説明を聞き、ノートをとる」といった講義形式ではなく、講師から意見や考えの発言を求められるなど、双方向的に進められていくのが特長です。

授業の内容により、少人数に分かれて受講する場合と、参加者全員で受講する場合があります。

また、授業への出席状況・参加態度・課題の完成度・プログラム終了時の試験により成績評価も行われます。

法学授業 《Introduction Law》

法学部設置科目「留学基礎講座C I」で学んだ知識をベースにし、より発展的にイギリス法を学ぶことのできる法学の授業です。ケンブリッジ大学の教員が授業を担当します。また、法学の見識をより一層深めることができるように、ロンドンの国会議事堂やケンブリッジの裁判所を訪れるフィールドトリップも予定しています。

法律英語授業 《English for Legal Purposes》

法学授業の理解をより深めることができるように用意された語学の授業です。ディスカッション、プレゼンテーション、エッセイを書くときに必要な語彙、書き方などを学びます。

ゲスト・レクチャー 《Guest Lecture》

ケンブリッジ大学出身の若手の法律専門家がゲスト講師として講義を行います。法学授業よりも一つのトピックを専門的に、かつ深く掘り下げて学びます。

PA ディスカッション 《PA Discussion》

ケンブリッジ大学の現役学生であるプログラムアシスタント(PA)がまとめ役となり、ゲスト・レクチャーで扱ったテーマや、時事問題に関してグループ討論を行います。

模擬裁判 《Mock Trial》

プログラム後半には、ケンブリッジ市庁舎内の旧裁判所法廷を利用し、参加者全員が裁判官、検察、弁護士、証人、陪審員のいずれかの役になり、模擬裁判を行います。



◆課外活動について

フォーamalディナーやロンドン日帰りツアーなど、イギリス文化を体験することのできる課外活動を予定しています。また、プログラムアシスタントが参加者の要望に合わせて、様々なアクティビティをサポートしてくれます。

※参加者の安全確保が難しい場合や研修の都合等により、プログラム内容が変更となる場合があります。



プログラム参加にあたって

◆プログラム実施概要

研修期間：2025年8月16日(土)～9月11日(木)

定 員：20名（最少催行人数：17名）

宿泊先：ケンブリッジ大学コーパス・クリスティ・カレッジ学生寮

◆プログラム日程

※ 利用予定航空会社：JAL

※ 出発日前日の前泊が必要な場合は各自手配してください。

※ 現地事情および航空会社の都合により日程は変更となる場合あり。

募集説明会	1月10日(金) 12:40～13:20 (和泉:LS 503 教室) 1月14日(火) 12:40～13:20 (駿河台:リバティタワー1164 教室) 1月16日(木) 12:40～13:20 (オンライン) 2月28日(金) 12:40～13:20 (オンライン) 3月 5日(水) 12:40～13:20 (オンライン)
募集期間	12月25日(水)～3月13日(木) 15:00 まで
面接日	3月24日(月) 予定
選考結果発表	3月25日(火)
「留学基礎講座BⅠ/BⅡ/CⅠ」履修登録	4月上旬～
第1回オリエンテーション	4月下旬～7月下旬予定 ※参加必須
第2回オリエンテーション	
第3回オリエンテーション	
第4回オリエンテーション	
羽田空港出発、ヒースロー空港到着	8月16日(土)
ケンブリッジ大学研修	8月17日(日)～9月9日(火)
ヒースロー空港出発	9月10日(水)
羽田空港到着	9月11日(木)

◆研修参加費用（参考）

約 110 万円 **※2025 年度費用見込み**

『参加費用減額制度』

研修参加費用の全額を法学部が負担する制度。詳細は P.4 と HP をチェック！

※1 **法学部生に限り**、法学部から補助金8万円を別途支給します。（研修終了後の支給）

※2 **為替レートの変動、航空運賃、燃油特別付加運賃他の改正等により、参加費が変更になる可能性があります。**

※3 **記載の金額は、ケンブリッジ大学との調整の上、プログラム費用にかかる VAT（付加価値税）が免除された金額となります。ただし、後日、VAT を支払う必要があると英国税務当局から判断された場合、遡及して請求が発生する可能性がありますので、ご注意ください。（誓約書「2.」を参照。）**

※4 実際に納入していただく金額および支払い方法については、確定後、参加決定者にお知らせします。

《上記費用に含まれるもの》

研修費（プログラム費用）、学生寮滞在費（個室・シャワー/トイレ共有）、食費（平日3食分）、フォーマルディナー3回（予定）、航空運賃（JAL/直行便、空港使用料、燃油特別付加運賃含む）、英国到着時及び出国時現地空港送迎、明大サポートへの業務委託費、研修実施に係るその他雑費

《上記費用に含まれないもの》

上記以外の食費、自宅⇄羽田空港間の交通費、本学指定の海外旅行保険料（父母会からの助成あり）、国内宿泊費用、現地での交通費、パスポート取得にかかる費用（パスポート保持者は不要）、超過手荷物料金（航空会社の規定による）、ビザの申請に係る経費、フィールドトリップ・ロンドン日帰りツアー以外の課外活動費、ETA の申請に係る経費、研修参加費用以外のその他雑費

◆応募資格

- 本学学部の2～4年生及び大学院生(2025年4月時点)で、法学研修の授業に参加し得る英語力を有すること。
- 「事前・事後学習科目」を2025年度に履修すること。
(詳細はP.4「◆事前・事後学習」を参照)
- 「明治大学法学部ケンブリッジ大学コーパス・クリスティ・カレッジ夏期法学研修参加申込誓約書」に合意していること。

◆応募・選考方法

応募方法

研修参加の申込は、電子申請のみで受け付けます。次の google フォームから募集期間内に行ってください。

申し込みフォーム: <https://forms.gle/nMSp3HaMNmnk2EJs6>

※1 URL へアクセス後、google アカウントへのログインが求められますのでログインをお願いします。

※2 google アカウントをお持ちでない場合は、お手数ですがご作成をお願いします。

応募受付期間: 2024年12月25日(水)～2025年3月13日(木) 15時まで

必要書類: ①参加申込誓約書、②参加申込書、③志望理由書の3点について、

以下よりダウンロードのうえ作成し、研修参加申込用の google フォームからアップロードして提出してください。

申込用紙に英語のスコアを記入した応募者は、英語能力資格試験のスコア等証明書のデータも一緒に提出してください。

ダウンロードページ: <https://www.meiji.ac.jp/hogaku/cambridge/application.html>

選考方法

日本語・英語での面接及び応募書類により総合的に判断します。

※応募者が定員を上回った場合、法学部生の参加を優先します。

選考実施日時: 2025年3月24日(月) 予定

※時間は申込者へ個別に案内します。

選考結果通知: 2025年3月25日(火)

申込者全員に oh-o!Meiji より通知いたします。



◆ビザの取得について

国籍によって、本研修参加にあたりビザの取得が必要となります。

ビザの要否については必ずご自身でご確認いただくとともに、時間に余裕をもって申請するようにしてください。

ビザの発行が間に合わず参加できない場合、研修参加費用の返金は一切できません。

◆単位認定について

所定の基準を満たせば、法学部設置科目「Legal Studies Abroad A I・II」として4単位が付与されます。この単位は、履修上限単位に含まず、かつ卒業要件単位にもなります。単位認定は研修終了後、自動的に行われます。

～参加者の声～ (2024 年度)

- この研修を通して、自分自身の人生に向き合う時間を持つことができた。
帰国後の生活も出国前とは異なり、生活全般に対する心持ちも変わった。
- このイギリス留学を経て、多文化主義の国から学ぶものが多かったし、価値観・考え方が変わった。
もっと多くの人に会って英語力だけでなく自分を成長させたいと思った。



◆ 事前・事後学習

当研修では、中級～上級の英語能力及びイギリス法の基礎知識が必要とされます。
したがって、**研修に参加するためには、「留学基礎講座 B I・II」及び「留学基礎講座 C I」の受講が必須**です。
研修での学びをより効果的にするためにも、必修以外の科目も積極的に受講するようにしましょう。

➤ 法学部では下表のとおり、研修前後に受講するための科目を設置しています。

ねらい	事前学習科目	事後学習／留学準備科目	配当学年
英語で法学を学ぶための 語学力の向上	「留学基礎講座 A I・A II」		1～4
	「留学基礎講座 B I」 ★受講必須	「留学基礎講座 B II」 ★受講必須	2～4
イギリス法の基本的知識の習得	「留学基礎講座 C I」 ★受講必須		2～4

➤ 研修参加者の履修パターン

当プログラムへの参加を希望する学生は、原則として次の通りに履修して下さい。

1. 研修参加前

- ・「留学基礎講座 B I」および「留学基礎講座 C I」は受講必須です。必ず受講してください。
- ・「留学基礎講座 A I」および「留学基礎講座 A II」も履修することが推奨されています。

2. 研修参加後

- ・事後学習科目である「留学基礎講座 B II」は受講必須です。必ず受講してください。
- ・あわせて、英語で授業が行われる専門法律科目（「Business Law in English I・II」、国際教育プログラム基幹科目等）を履修することが推奨されています。

- ※1 「留学基礎講座」等の履修方法は、4月に配布される履修関係資料を確認してください。
 ※2 過年度に単位修得済みの科目については、履修することはできません。
 ※3 やむを得ない理由で事前・事後学習科目が履修できない場合には、必ず事前に法学部事務室に相談してください。

◆ キャンセル・研修催行の可否について

参加決定後は、本学が正当と認めた時以外、キャンセルは認められませんのでご注意ください。
やむを得ない事情でキャンセルする場合でも、**渡航手配・研修校の規定により、キャンセル料が発生する可能性があります。**
キャンセル規定の詳細は、第1回目のオリエンテーションにてご案内します。

派遣先の国・地域において、参加者の安全確保が難しいと考えられる場合および研修校が研修提供を中止した場合等、本学が研修の中止を決定する場合があります。また、派遣後においても、現地での安全確保が図れないと判断した場合は、途中帰国を指示することがあります。

既に研修参加費用をお支払いいただいている場合には、本学が研修校および旅行手配会社と協議のうえ、研修参加費用の返金について可能な限り調整します。ただし、いかなる理由であっても、本募集要項に記載の『研修費用に含まれるもの』以外の費用については、返金または費用の補填等は一切できませんので、この点ご留意のうえお申込みください。

なお、プログラムの催行最少人数（17名）が集まらない場合、中止とします。

◆ 参加費用減額制度（法学部生限定）◆

研修参加費用（約 110 万円）を法学部が全額負担する制度です。

経済的理由により、当研修への参加が困難な成績優秀者かつ海外留学への意欲がある法学部生は、「参加費用減額制度」を利用することができます。応募条件等の詳細は、ケンブリッジ大学夏期法学研修 HP をご確認ください。

➤ 対象：本学法学部生（2年～4年） ➤ 採用人数：1名（予定） ➤ 支給額：研修参加費用の全額